

1. 法人運営

1-1 経営方針

2021年度は第3期中期経営計画の初年です。前期経営計画期間における課題を次期幹部育成の機会とともに組織的に取り組み、新たな決意をもって計画をすすめて参ります。特に人材確保、育成や経営基盤の安定化は早期に解決が必要な大きな課題となっています。多様な地域ニーズ・利用者ニーズに積極的に対応していくためにも組織改革を行い、より一層の経営改革へとつなげていきます。

わたしたちに与えられた使命を改めて創設の理念とともに胸に刻み、確固たる信念をもって事業の継続性と可能性へのチャレンジを行う一年といたします。

1-2 サービス方針

- (1) 私たちは、キリスト精神を継承し、お一人おひとりに仕える仕事をします。
- (2) 私たちは、一人ひとりの生き方を尊重し、その安心と安らぎに最大限配慮します。
- (3) 私たちは、常に利用者を中心にニーズを捉え、サービスの向上に努めます。
- (4) 私たちは、地域社会の福祉課題を積極的に掘り起こし、それに取り組みます。
- (5) 私たちは、専門職としての知識・技術を常に磨く努力を怠らず、未来を見据え、新しい課題に挑戦していきます。

1-3 行動指針

(1) 年間

「平和を実現する人々は、幸いである、その人たちは神の子と呼ばれる。」 (マタイ5:9)

(2) 月間

- 4月 いつも幸せなほほえみを贈りましょう、あなた方の心を贈りましょう。
- 5月 特別なことを求めないようにしましょう。大切なのは自らを与えるということです。
- 6月 お互いに傷つけ合うのではなく、愛してはじめてお互いのうちにあるきれいな部分が見えるようになります。
- 7月 報いを求めない働きこそ、人を育て、くつろがせ、平和をもたらすのです。
- 8月 小さなことも大きな愛をもって臨みましょう。
- 9月 静けさは物事に対する新しい見方を与えてくれます。
- 10月 愛の反対は憎しみではなく、無関心です。
- 11月 もしほんとうに愛したいと願うなら、ゆるすことを知らなければなりません。
- 12月 喜んで与える人は、素晴らしいものを人々に与えることができます。
- 1月 私たちはとても素晴らしいことのために創られました、それは生きて愛されるということです。
- 2月 大切なのはどれだけたくさんのかをしたのかではなく、どれだけ心を込めたかなのです。
- 3月 私たちのすることは大海のたった一滴の水にすぎないかもしれませんが、でも一滴の水が集まって大海となるのです。(マザー・テレサ「愛は微笑みから」より)

1-4 経営方針に基づく具体的計画

事業目標	具体的計画
1. 理念に基づいたトータルな人材マネジメントの実現	(1) 法人理念に基づいた新しい人事制度の実施 ①期待される職員像を明確化し、個別キャリア形成につながる適切な評価基準の醸成を図ります。 ②人事評価の実施を通じて効果的なフィードバックが得られるよう考課者のトレーニングを継続します。 (2) 新給与制度の基本設計と各規程案の検討 ①現状の昇任、昇格の基準、賃金の水準等について見直し、キャリアパスを明確にします。 ②各職位、職務の内容や経験、スキルに適合した給与体系を導入します。 (3) 多様な働き方の創出とワークライフバランスへの配慮

	<p>①育児の必要な職員など、何らかの配慮が必要な職員について多様な働き方の検討を続けます。</p> <p>②事業所ごとに時間外労働の削減目標を立て、実行します。</p> <p>③「働き方改革」に基づいて適正な労務管理を実施します。</p> <p>(4) 次世代に続くリーダー職員の育成</p> <p>①るうてる法人会連合との人的交流等を通じたキリスト教社会福祉実践の理念を共有します。</p> <p>②共に学び成長しあえる環境を整え、スーパービジョンや研修等を通じて課題解決に至る実践を</p> <p>(5) 次世代を担う職員の獲得と定着</p> <p>①大学、専門学校等との連携を積極的に行い、実習等の機会を通じて職員の獲得につなげます。</p> <p>②働く職員からのプロモーションとアピールの機会を増やし、自ら法人や仕事の魅力を発信できるようブランド力を高めます。</p>
<p>2. 積極的な業務改善をもとにした生産性の向上</p>	<p>(1) 継続的な業務の見直しと省力化についての検討</p> <p>①業務プロセスの中に評価を行うことを習慣化します。</p> <p>②業務負担軽減につながる ICT 機器、介護機器等の導入をすすめます。</p> <p>(2) 障害のある方等、多様な人材の雇用</p> <p>①多様な人材による業務遂行の実際を通じ、業務の限定化、簡素化などの実践を重ねます</p> <p>②業務の標準化などの環境評価を継続して行い、勤務形態等の見直しを図ります。</p>
<p>3. 事業連携のさらなる強化による組織力とサービス品質の向上</p>	<p>(1) 事業部間連携を通じた組織力の向上</p> <p>①地域の福祉課題、生活課題の把握を積極的に行い、事業所間連携の実践を積み重ねます。</p> <p>②制度の分析と研究を重ね、サービス創出に向けたトライアル事業を実施します。</p> <p>③サービスの品質向上を目指し、事業部間での評価を継続的に行います。</p> <p>(2) 非常時の事業継続計画の整備</p> <p>①南海トラフ大地震を想定した災害対策備品等の整備を行います。(2018～2021 年度)</p> <p>②災害発生や感染症まん延に対するシミュレーションを継続し、事業継続に向けた実践的な対策計画を立案します。</p>
<p>4. 健全な財務規律の確立</p>	<p>(1) 事業ごとの経営状況の把握と適正な収益の確保</p> <p>①幹部候補者等への育成を通じて、財務指標に基づく経営分析を行います。</p> <p>②計画的、効率的な事業運営を行うため月次管理の精度を高めます。</p> <p>③事業活動収支差額比率 1%以上を目指します。</p> <p>(2) 将来を見通した事業運営</p> <p>①中長期的視点に基づいた事業・財務計画を立案し、積立金の検討を行います。</p> <p>②事業の継続性、安定化を目的とした正しいコスト意識を全事業所が身につけ、具体的に取り組みをすすめます。</p>

1-5 委員会活動

1. 人材確保・育成委員会

(1) 人材確保

年々困難となっていく人材確保の状況にあって、法人の全事業と足並みをそろえた活動をすすめていきます。実習生や職場体験等の受け入れを増やし、外部団体のマッチングブースへの参加も検

討しながら人材確保の機会を積極的に利用していきます。

- ①ハローワーク、就職フェア等へのブース出展の機会を通じ、職場体験へと繋いでいきます。
- ②大学、専門学校等への訪問等を通じ、実習受け入れの機会を増やしていきます。
- ③法人内の各委員会、事業との連携を深め、あらゆる機会を通じて人材確保に努めます。
- ④上記を推進するためのプロジェクト立ち上げ、会議を定期的開催します。

(2) 人材育成

これまで積み上げてきた実践の評価を行い、法人内で行われてきた研修の整理と体系化に向けて取り組んでいきます。人材育成の課題は、法人内の共通事項として各事業との連携も不可欠です。委員会としてのサポート体制についても検討をはじめます。

- ①法人内で実施される階層別、専門別等研修の企画、運営に関わります。
- ②法人内全体職員研修の運営に各事業部、法人事務局と連携しながら関わります。
- ③地域等、法人外との研修の企画、運営について各事業部、委員会と連携しながら関わります。
- ④上記を推進するためのプロジェクト立ち上げ、会議を定期的開催します。

2. 危機管理委員会

20年度は新型コロナウイルス感染症の対策を最優先事項としたため、当初の計画どおりすすめられませんでした。今年度は昨年実施できなかった事項に継続して取り組むと共に、事業継続計画（感染症、震災）の策定を最優先事項とします。

(1) 非常災害対策の推進

新型コロナウイルス感染症対策により蓄積された知見を整理しつつ、事業継続計画（感染症、震災）の策定を最優先事項としてすすめます。

また、非常用電源が設置され、有事における建物の使い方がある程度整理されてきました。2021年度はその周知を図ると共に、有事に備えたシミュレーションを行います。また、新型コロナウイルスの流行状況によりますが、福祉避難所として地域の方々と課題共有を図ると共に、地域交流委員会と協働し、るうてるフェスタにおいて減災に関する啓発活動を行います。

年2回の火災を想定した避難訓練（うち1回は夜間想定）についても、感染症対策を行いつつ、可能な範囲で取り組んでいきます。

(2) 内部監査の実施

2021年度は介護保険法や総合支援法の改正があります。昨年度は実施を見送りましたが、今年度は内部監査を実施し、法改正に対応した運営や書類整備を行えているかを重点的に確認します。

(3) 安全運転に関する取り組み

安全運転への意識を高め、交通事故の発生を防ぐため、運転業務従事者を対象に年1回以上講習会を行います。また、運転技術やマナーに関する運転従事者間での相互点検を確実に実施します。

3. 安全衛生委員会

(1) 年間計画

①施設入居者及び職員健康診断

施設入居者健康診断（8月予定）、職員定期健康診断（9、10月予定、ストレスチェックも実施）、夜勤者健康診断（内容見直し予定）、雇入れ時健康診断を実施していきます。また、職員健診結果を踏まえて産業医による個別指導を12月から実施していきます。

②入居者および職員へのインフルエンザ予防接種を実施します。（10～11月）

21年度は新型コロナウイルス対応ワクチンへの対応も行います。

③感染症対策（流行時の臨時会議・情報共有）

流行前に、保健衛生の観点から法人全体の対策を検討していきます。またガイドラインの有効活用と内容の更なる精査を行い、インフルエンザ以外の感染症に対する指針を充実させていきます。

④研修

昨年度は予定していた研修をほとんど実施できませんでしたので、2021年度はできるだけ実施できるよう、実施方法の多様化も検討していきます。

ア. AED心肺蘇生法と感染症対策の研修を継続して実施します。

イ. 産業医による職員向け研修を実施します。

ウ. 医師、看護師、栄養士などによる「夏(冬)の元気な過ごし方」などケアハウス入居者向け講習会などを企画します。

エ. ヨガ、ストレッチなど実際に体を動かすことや、食生活改善や免疫向上など健康維持に役立つ職員向け研修を実施します。

⑤職員の健康維持対応として、メンタルヘルスの観点から職員の余暇活動内容の紹介を継続し、アロマセラピーや瞑想を取り入れたヒーリング講座の実施を検討します。また食事に関する意識調査やアンケートの実施、栄養成分などを具体的に分かりやすく提示します。

⑥衛生委員会活動

職場巡回の実施、職員の健康維持、向上について情報共有し、必要に応じて産業医や看護師、管理栄養士などとの面談や相談をアレンジします。

(2) 委員会開催日と内容

①年4回を定期的に開催する他、感染症の流行時、その他必要時に臨時開催します。

②内容としては、年間のまとめ及び計画の確認、健診内容の決定、研修計画、インフルエンザ対策と予防接種実施、感染症対策、事業計画策定などです。

4. 地域交流委員会

地域との交流を目的として、施設入居者、職員、地域をつなぐ架け橋となれるよう働きを持ちます。また職員の働きやすい環境作りを考えます。

(1) ボランティア活動の活性化の推進

ボランティア活動が一年間休止しています。再開に備えボランティアニーズを捉えなおし、コーディネートを進めます。また、職員のボランティア理解を深められるよう働きかけます。

(2) るうてるフェスタの実施

地域との交流活動として、災害関連の企画をし、危機管理委員会と連携して進めます。

(3) 職員交流会の実施

事業所を越えた交流を持つ機会を企画します。職員のつながりを作り、一息つける企画を提案します。働きやすい環境作りを構築します。

(4) 次世代育成推進法に基づく一般事業主行動計画の推進

①第4期行動計画の推進

目標1：時間外労働の短縮、仕事と生活の調和の実現に向けた取り組み

目標2：出産、育児等の理由で退職した職員への相談、支援を行う取り組み

目標3：地域の子供と交流を通して子育てしやすい環境づくりへの支援の取り組み

②くるみん認定の申請手続きをおこないます。

5. RO(るうてるを面白くする)委員会

昨年度はホームページのリニューアルを成し遂げることができました。また、SNS(Instagram、Twitter)を定期的に更新することができました。2021年度はホームページを有効活用し、広報を通じて、新しい利用者、新しい職員獲得に直接繋げていく仕組みづくりをさらに進めます。また、ウェブマーケティングによる効果測定や、PDCAサイクルでの改善箇所の検討をし、理解を深めます。

(1) ホームページの更新

①ホームページの新鮮さを保つため適宜更新を行います。

②るうてるホームらしさ、自分たちの価値を探りアピールします。

③ウェブマーケティングで効果測定をし、アクセス数の多いホームページとなれるよう取り組みます。

(2) SNSのフォロワーの獲得

①ハッシュタグや、画像等、フォロワーを増やすための方法を検討します。

②るうてるホームの魅力を広く職員で考え発信します。

(3) 職員連携

「最高のサービスのために、真剣に遊ぶ」楽しいからこそ仕事ができます。職員自ら面白く、能動的に取り組めるよう発信していきます。

1-6 主な会議および研修

(1) 理事会・評議員会

- ①定例理事会（5月、3月、11月）
- ②定時評議員会（6月）

(2) 定例会議

- ①事務局会議（毎月2回以上）
- ②事業部運営会議（毎月2回）
- ③苦情解決委員会（3月）

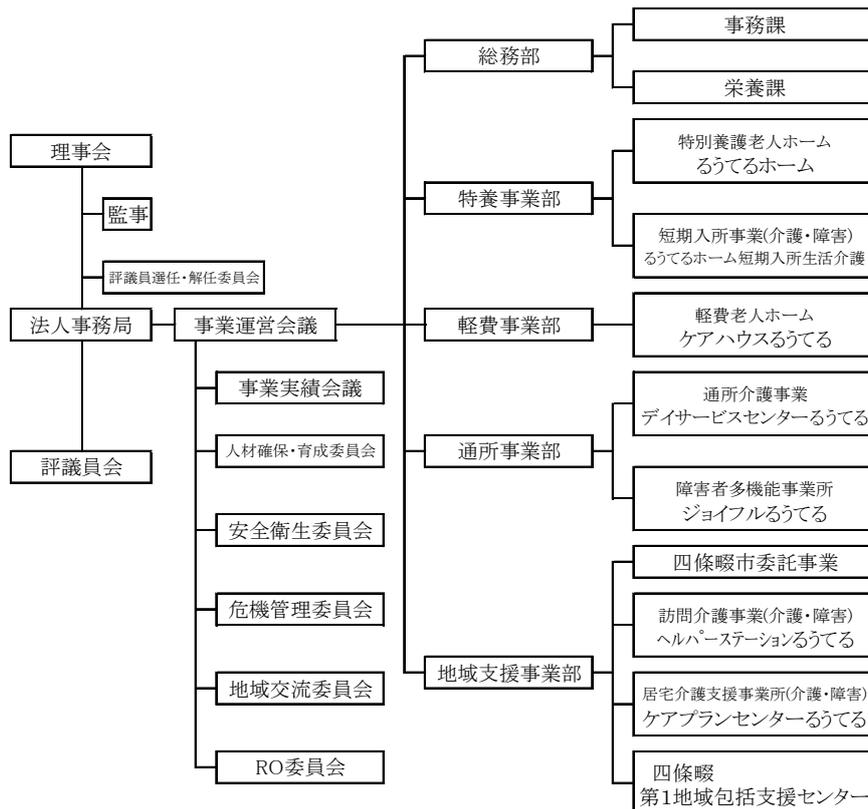
(3) 研修

- ①新規採用職員研修（年間）
- ②全体職員研修（年1回以上）
- ③管理者等研修（年4回以上）
- ④主任・リーダー研修（年4回以上）
- ⑤専門別、職種別研修（随時）
- ⑥リスクマネジメント研修（随時）
- ⑦他団体開催研修（随時）

1-7 設備整備（10万円以上）

品目	整備先事業部	費用概算
水道メーター交換（法定）	全体	200万円
統合ソフト導入	全体	100万円
防災対策用品	全体	50万円
介護機器（介護リフト等）	特養、通所	150万円
業務用洗濯機、業務用大型乾燥機	特養他	200万円
厨房床改修工事	厨房	50万円
厨房機器（包丁殺菌庫、食器消毒保管庫等）	厨房	100万円
家電製品（炊飯器、電子レンジ、オーブン等）	特養、軽費他	50万円
家具調度品（テーブル、イス、食器棚等）	特養、軽費他	50万円
居室エアコン清掃・高圧洗管等	特養、軽費	100万円

1-8 組織体制図



2. チャプレン

「平和を実現する人々は、幸いである、その人たちは神の子と呼ばれる。」（マタイ福音書 5:9）

2-1 事業方針

「わたしたち るうてるホームは、キリスト教の隣人愛という法人の理念のもと、ホームご利用のお客様がどのような心身の状態にあっても、ご自分らしく生活を続けてゆけるようお支えいたします」（リーフレット『愛と希望をもって』）。1990年代以降、WHO（世界保健機構）は人間を ①身体的、②精神的、③社会的、④霊的（スピリチュアル）なニーズを持った存在として位置づけ、それぞれの領域において「ウェルビーイング（Well-being / 安寧）」を目指すことが大事であるとしています。昨年以來、世界的な COVID-19 感染拡大の影響により私たちも様々な制約の下にあります。本年もまた向かい合うお一人おひとりの意思を尊重しながら、主が与えてくださる「平和/平安」を中心に据えつつ、各人の「ウェルビーイング」をお支えすることに努めてまいります。

2-2 事業方針に基づく具体的計画

事業目標	具体的計画
1. 礼拝のさらなる充実	(1) ホームにおける主日礼拝や毎朝の礼拝の存在意義を再確認し、るうてるチャンネルと対面の両方のかたちを用いながら、その継続とその充実を図ります。 (2) 昨年度より大阪教会の主日礼拝の YouTube 中継をるうてるチャンネルを通して放映し、希望者には週報と説教要旨を配布しています。必要に応じてこれを継続してゆきます。 (3) 入居者の希望に沿って冠婚葬祭を大切に実施してゆき、「召天者記念礼拝」を継続してゆきます。
2. 入居者、職員への支援の充実	(1) リーフレット『愛と希望をもって～人生の午後を迎えるとき』を用いながら、入居者の個別のニーズをさらに深く探り、その QOL（生活の質）を高めてゆくように支援します。 (2) 「か・え・な・い・心」（「かざらず」「えらぶらず」「なぐさめず」「いっしょにいる」）を対人援助のための基本姿勢として大切にしてください。 (3) 「リラ・プレカリア（祈りのたて琴）」の働きを支援し、促進してゆきます。リモートでの実施も模索してゆきます。 (4) 昨年度から開始されたチャプレンの Twitter 「ジョージのつぶやき」のさらなる充実と展開を図ります。
3. 聖書研究会と研修会の実施	(1) 月二回の聖書研究会を継続して実施し、参加者のニーズに応じてゆきます。 (2) チャプレンや理事らの専門性とネットワークを活かし、入居者および職員のための研修会（主題：「ターミナルケア」「ディアコニア」「コミュニケーション」「セルフケア」等）を年に一度実施してゆきます。 (3) 新入職員のオリエンテーションや祝福式、ホームの創立の精神を継承してゆきます。
4. 各事業との連携をすすめる	(1) この地上での「人生の午後の時間」（ユング）を、魂を豊かにしてゆく「統合の時」として捉え、各事業部と連携して対処してゆきます。 (2) ホームでの「看取りのケア」については、さらに研鑽と実践を積み重ねる中、入居者とご家族のニーズと希望とに丁寧に応えてゆきます。

3. ケアハウスるうてる

3-1 事業方針

昨年度、入居者の皆さまは多くの期間、感染症対策によって自粛生活を送られました。不自由な生活を余儀なくされてできなかった自己実現を今年度こそかなえる事ができるように支援してまいります。

この一年間を通じて生活のスタイルが変化して交流すること、食事を共にする楽しい行事等が消失

したことにより、大切なこととして再確認したことは、「人のつながりの必要性」であり、生活の中に「心身の潤い」が減少したことの課題を認識しました。また、自粛生活の中で筋力低下や認知症の進行が危ぶまれた方もおられました。予防の対策に水分の不足、入居者同士の交流の不足に視点を置き、2021度の事業目標に掲げて取り組んでまいります。

不自由な生活ながらも新しい事へ挑戦した方もおられます。またITの普及が高齢者の生活にも大切な役割であることを認識し、役立てることも検討されました。新しい生活様式を受け入れる柔軟な対応が求められています。入居者の方々にとっても新しい試みに楽しんで取り組めるよう支援します。

3-2 事業方針に基づく具体的計画

事業目標	具体的計画
1. 健康増進に自ら行動し、活力と、潤いある生活を支援	(1) 潤い生活から病気や認知症進行を予防 ①個人の水分摂取量を調査し、必要な方々に必要な量を摂取していただき健康増進に努めます。 ②薬の管理や病気予防についての情報を伝えて自己管理ができるよう勉強会、掲示板、新聞等の活用を努めます。 ③通院同行におけるスタッフの知識の向上に努め、医師への情報伝達が適切に行えるよう取り組みます。
2. 日常生活に活気と潤いのある生活を維持し、自己実現ができるように支援	(1) 楽しみや自己実現の機会づくり ①喫茶の定期的な開催します。(少数での交流を検討) ②趣味の集まりが定期的に行えるよう場所や時間の調整を行います。 ③趣味を生かしたボランティア活動に支援します。(他事業所との連携) ④作品の発表の場の創設(作品展示会開催) ⑤買物送迎サービスの整備(昨年からの課題を実行します。) ⑥外部への発信の場の整備(ホームページ活用・オンラインによる面会等)
3. 働きやすい職場環境の整備	(1) 職員それぞれの課題に取り組む。 ①自己目標を明確にしてお互いが成長できるような仕組みづくりを行います。 ②業務の点検を行い、現状に合わせたマニュアルの改定と整備をします。 ③施設の自主点検表を職員全体で確認し、改善に向けて取り組みます。 ④ノートパソコン、タブレット等を活用した分離ワークの整備を行い実施します。 ⑤施設の契約書の見直しを行います。
4. 内部、外部の実習生を受け入れ、人財育成に取り組む	(1) 実習の受け入れに他事業所との連携を強化 ①実習の目的に沿った実習生の受け入れが可能となるように、事前に検討を重ねます。 ②学校等の実習生の受け入れ時に、入居者の生活支援の事例を通して、お互いが学びあえる機会を設けます。 ③入居者の方々に実習生の育成に協力を得て、入居者の方々に交流の機会となるように支援します。
5. 地域との交流の拡充と連携	(1) 地域にある資源の活用を推進 ①入居者の方々が地域にある文化施設の活用等を行い、社会参加ができるよう支援します。(情報の提供) ②ホームページに掲載するケアハウスご案内用動画の作成 ③職員が地域への関心を高めて地域の事業所や施設間の交流を深め、連携した取り組みが行えるように計画します。
6. 災害時の対策の強化(BCPの策定)	(1) あらゆる感染症に対する予防や対応策の取り組み ①コロナ対策で作成したマニュアルを実情に合わせて即座に対応できるよう見直しを行いながら作成します。 (2) 多種の災害を想定した計画の策定。

- ①災害時、福祉避難所としての役割の認識を高め必要な準備と対策に取り組めます。
- ②年2回の避難訓練を重視して入居者が安心して暮らすことができるように一緒に取り組めます。

4. 特別養護老人ホームるうてるホーム

4-1 事業方針

2021年度は、昨年度経験した事業運営面、人材育成面での評価・検証を行い、新たな可能性開発に向けた一年とします。入居者支援においてはこれまでの慣習や経験にとらわれることなく、新しい発想が求められています。入居者へのケアの質向上に向けて、ケアのプロ集団としての意識向上を目指し、職員同士がチャレンジを繰り返し切磋琢磨できる環境をすすめていきます。

組織面では新しい体制のもと、職員一人ひとりが「やりたいこと」と「求められていること」がリンクするようチームワークを推進し、付加価値の高いサービス提供の実現を目指します。

4-2 事業方針に基づく具体的計画

事業目標	具体的計画
1. チームとしての成果をだす	<p>(1) 職場環境改革に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①プロ意識を高めるための取り組みとしてユニットケアの目標づくりにすべての職員が関わるようにします。 ②一人ひとりの職員が介護に対する考え方、在り方を言語化できるようにし、支援の方向性を共有します。 ③コミュニケーションの質を向上させる取り組みとして、職員同士が「聴くこと」「フィードバックすること」ということが日常的になるよう、様々な学ぶ機会を提供します。 ④すべての職員が介護技術、コミュニケーション等のスキルアップに向けての成長が期待できる機会を年間通じて設けます。 <p>(2) 職員の健康維持への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①腰痛予防、感染症予防などの健康管理対策を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ア. ノーリフトケアの検討を進め、介護機器を導入します。 イ. これまで積み上げてきた感染症対策に基づき、個々の意識を維持していくための取り組みをすすめます。 ウ. 健康に不安を感じた時のフォローが適切に行える環境を整えます。 ②業務改善を進め、労働時間の適正化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ア. 定期会議を勤務時間内で完全実施します。 イ. 夜勤勤務終了30分以内に退勤することを完全実施します。
2. チームワークを強化する	<p>(1) ユニットリーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ユニット会議、ユニットリーダー会議等の機会を通じ、組織運営や業務改善の意識を高めるサポートを行います。 ②リーダー同士がそれぞれ目指すものをお互い共有し、フォローしあえる関係性を実践を通じて学びます。 <p>(2) 主任等の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①月ごとの運営会議、ユニット会議、日常的な対話を通じて課題を明確にし、解決に向けて結果を共有します。 ②組織マネジメントの視点を常に意識し、モチベーション保ち続けるための相互サポートを積極的に行います。 <p>(3) 相談・窓口機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業関連ネットワークを活用した積極的なアウトリーチを展開します。 ②入居申込者獲得のために日常的に関連事業者等と連絡を密にし、機会

	損失になる事象を防ぎます
3. ケアの質的向上を目指す	<p>(1) 入居者ケアマネジメント</p> <p>①QOL向上を目的としたケア計画の立案、実施を通じて新たな加算取得へつなげます。</p> <p>②年間を通じたアセスメントのデータをもとに適切な健康管理の指標を設けます。</p> <p>③尿路感染、脱水、誤嚥性肺炎の予防的対応を徹底します。</p> <p>④予防のためのポジショニングや口腔ケア、排せつケアについて現状を分析し、研究を行います。</p> <p>⑤適切な介護認定となるよう、アセスメント力向上の取り組みを行います。</p> <p>⑥入退院等病院との連携がスムーズになるよう情報収集に努めます。</p> <p>⑦入退居に関わるすべての関係者との情報共有を密にし、安心のできる環境を提供します。</p> <p>⑧これまで発生した事故の分析を通じた予防重視の取り組みを評価し、全職員が意識的にかかわる仕組みを継続します。</p> <p>(2) 看護業務</p> <p>①尿路感染、脱水、誤嚥性肺炎による体調不良の早期発見、早期対応を目指します。</p> <p>②救急搬送時に備え、フェイスシートの整備をすすめます。</p> <p>③薬剤管理を強化・徹底し、薬関連の事故を防ぎます。</p> <p>④緊急時、感染症発生時の対応方法について、ケアスタッフとの研修等を通じて知識と経験を積み上げ、実効性を高めます。</p> <p>(3) 日常ケア・諸活動の検証と実践</p> <p>①これまで特養内で積み上げられてきた委員会活動を検証し、実効性に結び付ける取り組みを継続します。</p> <p>②不適切なケア（言葉遣い、虐待等）について背景となる事象、負の感情等の理解を深め、発生を防ぎます。</p> <p>③喀痰吸引のケアワーカー育成の取り組みを行います。</p> <p>④第三者評価の課題を整理し、様々な取り組みへ具体的に反映させます。</p>
6. 数値目標の設定	<p>(1) 一人あたり1か月を超える入院を前年比50%減とし、年間のべ入院日数を500日未満とします。</p> <p>(2) 骨折事故ゼロを目指します。</p> <p>(3) 事故防止対策をすすめ、通院等を伴う事故を前年度比20%以上削減します。</p> <p>(4) 加算体制の維持、新たな加算取得に取り組めます。</p> <p>(5) 所定外労働の削減率を前年度比20%以上とします。</p> <p>(6) 職員の体調管理サポートをすすめ、勤務変更のない月を年間4か月以上設けます。</p>

5. 短期入所生活介護事業所

5-1 事業方針

2021年度はさらなる地域のニーズに応えるべく、お客様からの声を反映させた事業に取り組みます。マンパワー確保の面では、将来的な事業運営の構想も踏まえて法人内事業所との連携を継続していきます。特養本体と一体的な運営を継続しながらも、在宅サービスならではのチャレンジも行っています。職員一人ひとりが「やりたいこと」と「求められていること」がリンクするようチーム

ワークを推進し、付加価値の高いサービス提供の実現を目指します。

5-2 事業方針に基づく具体的計画

事業目標	具体的計画
1. チームとしての成果をだす	<p>(1) 職場環境改革に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">①プロ意識を高めるための取り組みとしてユニットケアの目標づくりにすべての職員が関わるようにします。②一人ひとりの職員が介護に対しての考え方、在り方を言語化できるようにし、支援の方向性を共有します。③コミュニケーションの質を向上させる取り組みとして、職員同士が「聴くこと」「フィードバックすること」ということが日常的になるよう、様々な学ぶ機会を提供します。④すべての職員が介護技術、コミュニケーション等のスキルアップに向けての成長が期待できる機会を年間通じて設けます。 <p>(2) 職員の健康維持への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">①腰痛予防、感染症予防などの健康管理対策を進めます。<ul style="list-style-type: none">ア. ノーリフトケアの検討を進め、介護機器を導入します。イ. これまで積み上げてきた感染症対策に基づき、個々の意識を維持していくための取り組みをすすめます。ウ. 健康に不安を感じた時のフォローが適切に行える環境を整えます。②業務改善を進め、労働時間の適正化を図ります。<ul style="list-style-type: none">ア. 定期会議を勤務時間内で完全実施します。イ. 夜勤勤務終了30分以内に退勤することを完全実施します。
2. チームワークを強化する	<p>(1) ユニットリーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none">①ユニット会議、ユニットリーダー会議等の機会を通じ、組織運営や業務改善の意識を高めるサポートを行います。②リーダー同士がそれぞれ目指すものをお互い共有し、フォローしあえる関係性を実践を通じて学びます。 <p>(2) 主任等の育成</p> <ul style="list-style-type: none">①月ごとの運営会議、ユニット会議、日常的な対話を通じて課題を明確にし、解決に向けて結果を共有します。②組織マネジメントの視点を常に意識し、モチベーション保ち続けるための相互サポートを積極的に行います。 <p>(3) 相談・窓口機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none">①事業関連ネットワークを活用した積極的なアウトリーチを展開します。②利用者獲得のために日常的に関連事業者等と連絡を密にし、機会損失になる事象を防ぎます

<p>3. ケアの質的向上を目指す</p>	<p>(1) 利用者ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ①QOL向上を目的としたケア計画の立案、実施を通じて新たな加算取得へつなげます。 ②アセスメントのデータをもとに適切な在宅支援等の指標を設けます。 ③ADLの維持等、在宅生活の継続を目的とした予防的対応を徹底します。 ④健康維持のためのポジショニングや口腔ケア、排せつケア等について現状を分析し、家族等への情報提供を行います。 ⑤レクリエーション等の企画を充実させ、メリハリのあるサービス提供を目指します。 ⑥自立を目的としたお客様に適切な環境が提供できるよう検討を重ねます。 ⑦これまで発生した事故の分析を通じた予防重視の取り組みを評価し、全職員が意識的にかかわる仕組みを継続します。 <p>(2) 看護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ①継続利用のお客様には、利用期間を通じた情報提供ができるよう体制を整えていきます。 ②救急搬送時に備え、フェイスシートの整備をすすめます。 ③薬剤管理を強化・徹底し、薬関連の事故を防ぎます。 ④緊急時、感染症発生時の対応方法について、ケアスタッフとの研修等を通じて知識と経験を積み上げ、実効性を高めます。 <p>(3) 日常ケア・諸活動の検証と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ①これまで積み上げられてきた委員会活動を検証し、実効性に結び付ける取り組みを継続します。 ②不適切なケア（言葉遣い、虐待等）について背景となる事象、負の感情等の理解を深め、発生を防ぎます。 ③喀痰吸引のケアワーカー育成の取り組みを行います。 ④第三者評価の課題を整理し、様々な取り組みへ具体的に反映させます。
<p>6. 数値目標の設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 年間目標稼働率を75%とします。 (2) 新規利用者を10名以上獲得し、リピート率を50%以上とします。 (3) 利用中の骨折事故ゼロを目指します。 (4) 加算体制の維持、新たな加算取得に取り組みます。 (5) 所定外労働の削減率を前年度比20%以上とします。 (6) 職員の体調管理サポートをすすめ、勤務変更のない月を年間4か月以上設けます。

6. 通所介護事業 デイサービスセンターるうてる

6-1 事業方針

私たちがこれまで大切にしてきた、ご自分で出来ることはご自分でしていただく介護。国の方針、時代のニーズも「自立支援、重度化防止」と明確に打ち出されています。高齢者が自分でできるようになることを助ける自立支援をおこないます。また、私たちの大切にしているものを踏まえつつ認知症対応をブランディングしていく取り組みとしていきます。

コロナ禍の中で、利用者の減少がありました。しかし、そこをヒントに利用者枠を捉えなおし、新たなターゲットを追加するイメージで要支援や自立度の高い利用者の割合の多い曜日を作り、元気になるチームの創造、別のチャンネルを作ることを企画します。

6-2 事業方針に基づく具体的目標

事業目標	具体的計画
1. 新しいサービスの構築	<p>(1) 自分でできるようになることを助ける自立訓練に軸足をおき、介護のいない状態を目指します。</p> <p>①特定の曜日に特色を出し、要支援、自立度の高い利用者をその曜日の約半数となる15名を集め、元気になるチームを作ります</p> <p>②レク外出プログラム等を同一的なものではなく活動的なものとします。</p> <p>③個別機能訓練加算を視野に入れます。</p> <p>(2) 活動内容のアピール ホームページ、SNS等を活用し、月一回以上活動の内容、雰囲気を知っていただけるよう外部へ発信します。</p> <p>(3) デイコラボレーションプロジェクトの発足 デイサービスの利用者獲得に向け、他部署と連携の上で新たな発想での取り組みを検討します。</p>
2. 利用者満足度の向上	<p>(1) 認知症予防プログラムの充実 日々の訓練を行い、オリジナルの予防プログラムを作りあげます。</p> <p>(2) 介護力の向上 他部署との連携を通し色々な場面に触れ、介護方法や考え方等を学びます。</p> <p>(3) 認知症サポーター養成講座 ステップアップ研修の受講 認知症理解の底上げをして、スキルアップを目指します。</p> <p>(4) 介護福祉士有資格率70%を目指し、上位加算の算定にも繋がります。</p>
3. 職員が自信と誇りを持てる職場環境作り	<p>(1) 職員ひとり一人がここで働きたいと思える職場作り。</p> <p>①充実感や、意欲、帰属意識を持てる環境を作ります。</p> <p>②勤続年数平均を現状14.3年より1年増加を目指します。</p>
4. 確実な収入確保の仕組みづくり	<p>(1) 目標稼働率を90%と設定し、キャンセル数、内容の把握を行います。</p> <p>(2) 加算等の動向を見ながら現状を把握し、対策を検討します。機会損失のないよう管理します。</p>
5. 在宅利用者への「るうてるケア」の研究	<p>(1) 「るうてるケア」の見える化 在宅における「るうてるケア」を見つめなおし、職員全員で話し合い、明文化します。</p>
6. 社会参加が困難な方への支援	<p>(1) 職場体験、補導委託、実習等、社会参加が困難な方を受け入れる事で社会貢献を行います。</p>
7. 災害時の事業継続計画の策定	<p>(1) 感染症や自然災害の際、事業が継続できるよう計画を策定します。</p>

7. 障害者多機能事業所 ジョイフルるうてる

7-1 事業方針

生活介護では、「皆が気持ち良く過ごせる場所」「あなたと私で一緒につくるジョイフル」お互いに思いやりを持って、自分らしくいられる場所となれるような思いをこめてコンセプトを作り上げました。色々な場面に対応する際、立ち返るところです。これをもとに支援をしていきます。

就労継続支援B型では、利用者が増えてきており、体制の見直しが必要になってきています。また、何を大切に支援をしていくのかを見つめなおし、しっかりと足元を固めて対応をしていくため、コンセプトの検討に入ります。

昨年の第三者評価受審結果から見直しを行い、サービスの質の向上を目指します。

7-2 事業方針に基づく具体的計画

事業目標	具体的計画
1. 利用者満足度の向上	<p>(1) 生活介護</p> <p>①出来ることはご自分でできるような環境づくり 自分で取り組みできるようになることは、自信になります。役割を持ち、存在感の持てる取り組みとします。</p> <p>②皆が気持ち良く過ごせる場所 おひとりお一人の思いを大切に。モニタリングで思いを引き出し実践します。</p> <p>(2) 就労継続支援B型</p> <p>①個別支援計画 利用者が自分たちの目標の立て方を学びます。 どのように考えればいいのか、どんな風に活用すればいいのかを学びます。</p> <p>②希望者には、るうてるホームの就労に向けてトレーニングを行います。 介護、周辺業務等、就職に向けて必要なスキルを蓄えます。</p> <p>③自主製品の開発と販路を開拓します。 自分で作ったものが販売される、必要とされる体験とします。 外部の販路を探ります。目標1件</p>
2. 職場環境の整備	<p>(1) 第三者評価の指摘事項の改善 事業所で出来ていること、出来ていないことを共通理解し、改善につなげます。見直しを実施します。</p> <p>(2) 業務改善 「マニュアルを見直し、お客様の個別性を尊重したケアへつなげる」を目標に進めます。また、苦情対応や言葉遣い等、接遇についても学びを深めます。</p> <p>(3) 活動を外部に発信する。 ホームページや SNS を活用し月一回以上活動内容を外部へ発信し、利用者獲得に繋がります。</p>
3. 確実な収入確保の仕組みづくり	<p>(1) 稼働率目標 生活介護110% 就労継続支援B型80%</p> <p>(2) 加算等、機会損失のないよう随時見直しを行います。</p> <p>(3) 利用者獲得のため、支援学校、地域、計画相談事業所へ営業活動を行います。</p>
4. 職員が安心して働ける環境作り	<p>(1) 職員ひとり一人がここで働きたいと思える職場作り。充実感や、意欲、帰属意識を持てる環境を作ります。</p>
5. 地域とのふれあい	<p>(1) ちゃんぷるーフェスタ（四條畷市内障害事業所の協同イベント）、ふれあいキャンペーン（市内障害理解啓発活動）、るうてるフェスタ等地域のイベントに参加し、交流を深めます。</p>
6. 社会参加が困難な方々への支援	<p>(1) 職場体験、補導委託、実習等、社会参加が困難な方の受け入れることで、社会貢献を行います。</p>
7. 災害時の事業継続計画の策定	<p>(1) 感染症や自然災害の際、事業が継続できるよう計画を策定します。</p>

8. 四條畷第1地域包括支援センター

8-1 事業方針

これまで、「住民主体」を活動のキーワードに、高齢者が住みやすい地域づくりを目指す「地域包括ケア」の進化した先にある「地域共生社会」の実現を目指してきました。昨年度は、現象を自分なりに理解し、構成要素を自分なりに落とし込んで知覚し、新たな知を創造するプロセスを踏み、自分

だけの価値観だけで完結しないよう実践を重ねてきました。積極的に他者との共通理解を目指し、多世代の支援に関わる様々な人々と継続して関わってきました。しかし、所内でチームを見渡す視点を磨くことや、地域の中で人々の背景を理解し価値観を共有できる仲間づくりには課題が残ります。積極的に地域に携わる様々な人々と関わっていけるよう、今年度も「住民の持つ力の証明 - 理解・分解・再構築 -」を活動のキーワードとします。

8-2 事業方針に基づく具体的計画

事業目標	具体的計画
1. 地域支援活動の共通認識を持つ機会づくり	<p>(1) どのような環境下、社会情勢下であっても、個別や地域の課題解決に向けて、地域住民や地域に関わる専門職等と協働します。</p> <p>① 四條畷市のシンボル・オブジェである 100 人のサンタを巡る企画を通じて、個別・地域支援における仲間づくりを進めます。(地域ケア会議の実施)</p> <p>② 昨年度実施した体操企画を通じて、新たな居場所や個々につながりやすい環境づくりに向けた交流会を開催します。</p> <p>③ 四條畷市生活支援協議体「市民啓発・居場所づくり」ワーキンググループを活用し、住民主体でサロン交流会、サロン講座の開催が行えるよう支援します。</p> <p>④ 災害時に強い街づくりのために、ネットワーク会議を活用し、自然災害時の BCP の作成を行います。</p> <p>(2) 新しい生活様式において、高齢者が精神的に孤立しないよう活動に努めます。</p> <p>① 「市民啓発・居場所づくり」ワーキンググループを活用し、地域住民と協働し、スマホ講座を開催します。</p> <p>② IT を活用した新しい教室や勉強会の開催を目指し、環境整備ができるよう、オンラインツールの必要機能を研究します。</p> <p>(3) 「理解・分解・再構築」を体現していくため、地域やテーマの歴史的な背景を知るために、活動報告書を作成します。</p> <p>① 住民のニーズから始まった介護者・家族交流会が住民主体に変化した経緯について、背景や包括の関わり方をまとめます。</p>
2. 所内や地域で共通認識を持てる仲間が作れる人材づくり	<p>(1) 2040 年に向けて地域包括支援センターが地域デザインに特化した活動ができるよう体制を整えていきます。</p> <p>① 通所型サービス C への関わりを通じて、市内のケアマネジャーやセラピスト（理学療法士・作業療法士）等の専門職と、お互いの役割を共通認識し、地域支援を行う仲間づくりを目指します。</p> <p>② 地域の相談援助職が対人援助技術を向上させ、ニーズに応じた活動が行えるよう、勉強会を企画します。また、既存の会議を人材育成の場として意識的に活用します。</p> <p>③ 対人援助職の養成校との関係を強化し、専門職育成に携われるよう、実習の受け入れと、ゲストスピーカーとしての講義実施を行います。</p> <p>(2) 所内のチームづくりにおいて、他者が何に価値をおいて活動をしているのかを積極的に知り、共通認識を持てるよう努めます。</p> <p>① 日課リーダーの役割を振り返る会議を行います。</p> <p>② 実習生の受入れを通じて、法人全体の職員と『育ち合う』ことの持つ意味について共通認識を持てるように努めます。</p> <p>ア. 社会福祉士養成実習、老年看護学実習、保健師養成実習の受入れ イ. 人材確保・育成委員会の活用 ウ. 社会福祉士実習の BCP を各部署と共有する機会づくり</p> <p>③ 所内で生活支援コーディネーターの活動共有する勉強会を、月 1 回開催します。</p>

	④全体的な視点を獲得するために、指定介護予防事業所の自主点検表、地域包括支援センターの評価シートを用いて、事業の法的背景と活動状況を所内で確認する勉強会を開催します。(上半期を目途に月1回程度)
3. 権利擁護を意識して活動できる専門職の仲間づくり	(1) 高齢者虐待の対応をテーマに、市内のケアマネジャーと振り返ったケース課題をもとに、福祉専門職に対して、研修会を開催します。
4. 認知症の方が住み慣れた地域で暮らせる街づくり	(1) シルバー人材センターや認知症地域支援推進員と協働して、ステップアップ講座を開催します。(年1~2回程度) (2) 講座参加者のうち活動意欲のある地域住民同士の意見交換会の企画を進めていきます。

9. 居宅介護支援事業 ケアプランセンターるうてる

9-1 事業方針

昨年度は下半期より職員1名が減となり、体制の立て直しが課題となりました。2021年度は主任介護支援専門員や管理職の次世代育成を視野に入れ、職員確保を目指します。

昨年度新型コロナウイルスの影響により十分取り組めなかった事項は継続して計画に位置づけると共に、ケアマネジメントの質的向上に向けて継続的に取り組んでいきます。そのプロセスの中で、職員一人一人がより一層事業計画を意識し、年間を通じて主体的に実践していくことを目指します。

4月には介護保険法や総合支援法が改正されますが、内容を理解し、着実に業務に反映させていきます。また、変わらぬ事業方針として、社会福祉法人としての使命感を強くもち、四條畷市域のあらゆる相談に対応し、地域に貢献していきます。社会貢献事業については、いずれ所内全体で対応できるよう、体制を整えていくことを継続します。

9-2 事業方針に基づく具体的計画

事業目標	具体的計画
1. ケアマネジメントの質的向上	(1) 制度の改正内容について理解し、業務に反映させていきます。 (2) アセスメント方式「居宅サービスガイドライン」について理解を深められるよう、研修参加や勉強会を行います。 (3) 所内で月1回事例検討会を行います。情報共有を行うと共に、事例検討や発表する力を習得できるよう取り組みます。 (4) 相互点検を継続します。ファイルの綴り方や減算規定に重点を置き、書類の確認を行います。(年2回)。 (5) オンラインツールについて研究し、活用方法を検討します。 (6) 有償サービスについては、課題整理を継続すると共に、考え方や使い方について関連部署で共有していきます。
2. 総合相談機能の拡充	(1) 障害者・児支援において、法人内事業所と協働し、事例検討や障害の勉強会などを行い、学びを深めます。 (2) 障害の相談支援専門員の確保(常勤換算0.5名以上)を目指します。 (3) 所内全体での相談対応を目指し、社会貢献事業関連の研修に参加します。 (4) 介護保険のケアプランは、常勤換算1.0名あたり、請求上限39件(介護予防は0.5件でカウント)を目標とします。
3. 関係機関との地域課題共有	(1) ケアマネ連絡会世話人会や自立支援会議「介護保険と障害福祉の連携を考えるプロジェクト」(仮称)への参画を通じて、関係機関と地域課題を共有し、解決に向けて協働していきます。
4. 非常災害時対策	(1) 非常災害時(感染症、震災)に備え、事業継続計画を策定します。

5. 人材確保・育成のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> (1) 朝礼や定例会を活用し、相談できる環境づくりに意識的に取り組みます。 (2) 地域ケア会議や外部の事例検討会等で事例提供を行い、関係機関と共にスキルアップを目指します。 (3) 法人内で介護支援専門員を発掘できるよう、勉強会などの取り組みに参画します。
--------------------	---

10. 訪問介護事業 ヘルパーステーションるうてる

10-1 事業方針

制度ありきではなく利用者を起点にニーズを捉え、その人らしく生きられるよう、より高い技術のサービスとともに“心”を届けていくことは事業所の変わらぬ方針です。厳しい事業環境下にあっても事業が継続できるよう、2021年度より今後の事業所の運営体制について具体的に検討をすすめます。

事業所単独での人材確保は困難になりつつあり、法人内事業所との協働を通じて人材の有効活用を働きかけると共に業務や職員配置のシミュレーションを開始します。

利用者の獲得・定着に向けた取り組みやニーズ開拓は継続して実施していきます。ヘルパーの専門性や柔軟な対応力を強みに、介護保険に限らず、障害、市委託事業、有償サービスなど、多方面で利用者を開拓・獲得するよう努めます。また、るうてるホームとして社会的使命を果たせるよう、地域に貢献できるサービスのあり方について具体的に検討していきます。昨年度コロナの影響で十分にすすめられなかった計画については、今年度も継続して取り組みます。

ヘルパーの高齢化も継続した課題です。2021年度は人材確保に向けて法人内委員会や養成校と連携し、専門性の魅力を発信していきます。

10-2 事業方針に基づく具体的計画

事業目標	具体的計画
1. 事業継続のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 通所や短期入所など法人内事業所との協働を通じて、「多機能型」運営について研究を始めます。具体的なシミュレーションを通じて、コーディネート機能やヘルパー業務、職員配置について検討を行います。 (2) 現行の管理者業務について、サービス提供責任者への権限移譲や事務員との業務分担をすすめます。 (3) 非常災害時（感染症、震災）に備え、事業継続計画を策定します。
2. 利用者獲得・定着の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険に限らず、障害、市委託事業など幅広く、新規利用者を獲得し、定着を目指します。（月3件） (2) 有償サービスを整理し、余暇活動支援なども視野に入れ、利用者の拡充を目指します。 (3) フットケアや岡山・砂地区など近隣地域を対象とした複数回訪問をアピール・ポイントとした営業活動を強化します。
3. サービスの質向上	<ul style="list-style-type: none"> (1) フットワークの軽いサービス提供責任者を目指します。とりわけ事故や苦情の発生時には、まず訪問し状況確認を行います。また、訪問で得られた情報や対策について関係者と共有していきます。 (2) ケアマネジャーと担当ヘルパー間で意識的にコミュニケーションを図り、利用者支援を充実させていきます。ニーズに応じ、サービスの拡充を提案します。 (3) 看取りにおけるケアについて、他機関と連携の取り方を学びます。本人や家族の思いに寄り添い、限られた大切な時間をどのようにサポートしていくか所内で話し合いを重ねます。 (4) 介護予防の一環として、フットケアの研究を行います。
4. 人材確保・育成のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> (1) OJTの一環として所内でモニタリング会議を実施し、利用者の変化や気づきを共有します。心を寄せながらケアできるよう、意識的

組み	にチームづくりに取り組みます。会議は利用者ごとに年1回以上の実施を目指します。 (2) 人材確保に向けて法人内委員会や養成校と連携し、専門性の魅力を発信していきます。
----	--

11. 栄養課

11-1 事業方針

2021年度も生活の潤いや楽しみの一つとして満足して頂けるお食事の提供と、安心・安全をベースに、ご利用者に合わせた栄養ケアを検討し、「食べること」で健康維持に繋がられるよう事業を進めていきます。

新型コロナの影響で制限されることもありますが、日々の生活の楽しみのエッセンスとして各事業所と連携して、感染予防対策を取りながら季節感のある行事食やイベント食を実施していきます。

自然災害が毎年懸念されるようになり、食材が入荷しない状況も出てきています。非常時の対応や非常食の整備をしていきます。新型コロナウィルス感染発生時の対応を見直し、厨房スタッフが分かりやすく動けるよう検討します。

2020年度はコロナ対策のため「集まる」ことが難しく、保健所管内給食連絡協議会・老人福祉部会の動きも変わり、オンラインを活用して勉強会や情報共有をする場を設けることができました。ただオンライン研修だけではなかなか他施設との関わりを持つことが十分にはできないので、今年度は感染対策を取りながら可能な範囲で対面での研修も開催し、知識の向上と情報共有を進めて業務に活かしていくようにします。

業務が多様化していく中で、円滑な推進のため、業務の見直しや整理も進めていきます。

11-2 事業方針に基づく具体的計画

事業目標	具体的計画
1. 安心、安全な食事を通して、その人らしい生活ができるよう支える	<p>(1) お客様の健康維持への取り組み</p> <p>① 介護職、相談職と情報交換しながら、一人一人の健康状態に合わせて、その人に合った栄養補給ができるようにします。</p> <p>② おいしさや栄養のバランスの取れた健康食を提供し、健康な状態を維持、向上して頂けるような食事提供を実施します。</p> <p>(2) ソフト食実施の拡大への取り組みと見直し</p> <p>① 2020年度も朝食の対応が進みませんでした。ソフト食やゼリー以外のお食事が困難とされるご利用者の退院を機に、朝食はお粥のみ対応が可能になりました。今後、朝食全食でソフト食の対応ができるようにします。</p> <p>② ソフト食実施によりご利用者の状態を維持できるよう他職種との情報交換を進め、ご利用者の経口摂取維持に努めます。</p> <p>③ 厨房職員にご利用者の状態を伝え、単なる形態の変更ではなく、ソフト食の重要性に対する理解を深めていきます。</p>
2. 利用者満足度の向上	<p>(1) 感染対策をとりながらのイベント食の実施</p> <p>① 好評を頂いているケアハウスのでき立て料理は、引き続き月1回のペースで実施していきます。</p> <p>② 季節感のあるイベント食は、ご希望を受けながら月1回程度実施していきます。</p> <p>③ お食事でも旅気分を味わって頂けるようご当地メニューを定期的（月1回程度）実施していきます。お客様のリクエストにも応じていきます。</p> <p>(2) 新しい食事形態の検討</p> <p>① 見た目は普通食と同じだが、スプーンで潰せるほどのやわらかな感触のやわらか食について、試作をし、ニーズがあるか、お客様満足度に繋がるか検討していきます。</p> <p>② すでに実施している施設の見学が可能であれば実施しますし、実現で</p>

	<p>きるかを検討します。</p> <p>(3) 食事内容の充実</p> <p>①お客様のご意見や要望を献立に反映できるよう、食事委員会を通して検討します。</p> <p>②献立がマンネリ化しないよう新メニューへの取り組みを進めていきます。3種類定着を目指します。</p>
3. 災害時・緊急時対応の検討	<p>(1) 災害時、非常時の対応検討</p> <p>①災害時の非常食の提供の仕方について具体的に手順を策定します。</p> <p>②非常食の内容や準備量について見直します。</p> <p>③災害時用のガス、電気、炊き出し釜等を、すぐ使えるよう使用方法を確認し、試用を行います。</p> <p>④食材の確保が困難な場合の対応策につき、マルワも交え検討します。</p> <p>(2) 新型コロナ対策</p> <p>①新型コロナ感染時の業務のマニュアルを見直し、発生時に業務の混乱を避けるため、作業手順書を作成します。</p>
4. 他施設との連携	<p>(1) 研修会の開催</p> <p>①オンライン研修を可能な範囲で開催し、視野を広げ、知識の向上に努め、業務に活かしていきます。</p> <p>②オンラインでは一方通行で他施設と関わりを持って情報交換や共有することが難しいため、他施設とコミュニケーションを取る場を検討していきます。</p> <p>(2) 給食担当者同士で施設間で非常時には助け合えるような関係性を作っていくよう努めます。</p>
5. 円滑で効率的な業務運営	<p>(1) 業務の見直し</p> <p>業務を整理し、業務を立て直していきます。また日常業務に組み込んでスムーズな業務推進を図ります。</p>

12. 事務課

12-1 事業方針

2021年度は経営基盤の立て直し実現への取り組みを最重要課題といたします。20年度も経営基盤の向上を取り組むべき課題の一番に挙げ改善に向け努力しましたが、実現には至りませんでした。第3期中期経営計画の初年度にあたり、安定して健全な運営状況へ回復できるよう、利益を生み出せる体質改善を目指し、目標の達成を目指します。

経営基盤の改善は法人全体の大きな課題ですが、事務課として今年度は適切な支出を実現できるよう努力します。また、財務状況の確実な把握と結果の共有に注力します。情報共有のための伝達力を高めていくための方法の研究や模索に取り組んでいきます。そのためには適切な人材育成と業務のレベルアップが必須となるため、情報の収集に努めるとともに、発信、共有する伝達力を向上させていきます。また、対応策の方法研究や、提案を行っていきます。

業務内容の見直しや改善による効果的な事業運営はリスクマネジメントの面からも必要であり、事務課においても進めていきます。また、職場環境の改善は組織強化のために重要な課題になりますので、推進していきたいと思っております。社会への貢献も継続して進めていかなければなりません。地域との共生の道を探り、ネットワークの要となれるよう、必要とされるサービスにつながる情報収集を行っていきます。視野を広げ、高い視点を養いつつ法人経営への貢献を果たしていきます。

12-2 事業方針に基づく具体的計画

事業目標	具体的計画
1. 経営基盤の立て直しへの取り組み	<p>(1) 適切な事業支出への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①水光熱費の削減 電気、ガス、水道の使用量を10%削減します。 職員の意識を高めるような情報共有方法を検討します。 ②予算と実績の管理を適切に行えるよう発信と提案を工夫します。 ③日常的に経費に対する意識を高め、適切な支出の見極めや削減方法を提案、推進していきます。また、購入履歴の見直しと検討を継続します。 <p>(2) 安定した事業収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業収入予算に基づき、収入状況を正確に把握し、現況情報を適切に共有することで、各事業所が事業方針に基づいた運営計画を着実に実行できるよう支えます。 ②安定した収入確保のため、より正確な内容での請求ができるよう事業部間連携を図ります。
2. 組織の強化	<p>(1) 業務のレベルアップによる事務効率の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ①会計業務については、毎月の会計事務所の指導により内容の充実が図れています。さらに今年度も引き続き事務知識を習得しつつ、正確性と効率化を図っていきます。 ②介護保険、自立支援や診療報酬などの請求業務につき、20年度は全体としての業務知識のレベルアップを図ることができました。21年度は研修などの形で習得ができるよう計画していきます。 <p>(2) オンライン機能の活用推進</p> <p>オンライン機能の活用に習熟できるよう積極的に研修に参加します。</p>
3. 職場環境の整備	<p>(1) 人材確保のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①社会資源や制度の活用について専門家の協力などを求めつつ、知識の習得を図ります。 ②人材の定着を目指し、各種制度の仕組みについて情報収集し、より働きやすい職場を目指します。 <p>(2) 人材育成のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①法人理念と事業運営方針に対する意識を高め、担当業務を通して水準の向上を目指せるよう、職員会議や勉強会の場において情報、知識の共有をはかります。 ②業務知識の向上と視野の拡大に役立つ研修等を積極的にとりいれていきます。
4. サービス向上	<p>(1) 事業所間連携強化</p> <p>事業所を横断する業務を担当する部署としての位置を認識し、課題を共有し、積極的に法人全体の業務推進に取り組めるように取り組んでいきます。</p> <p>(2) 外部情報の収集と適切な電卓</p> <p>法人サービスの利用者や家族などの関係者などからの問い合わせ、希望、ご意見などの様々な情報を把握、収集し各事業所のサービス向上につながるようサポートします。</p> <p>(3) スピリチュアルケアの研究</p> <p>事業所内でスピリチュアルケアへの意識と関心を共有し合っていきます。</p>
5. 地域連携	<p>(1) 地域とのネットワークの構築</p> <p>地域の安心・安全を担う拠点としての機能を高められるよう、情報収集に努め、防災、防犯への対策を考えていきます。</p>

	<p>(2) ボランティア活動へのサポート ボランティア活動が社会資源として、受け入れる側、提供する側双方に良い効果をもたらすことができる仕組みを受入れ担当部門と連携して実行していきます。</p> <p>(3) SDGs への取り組み 施設としてどの項目への取り組みができるか検討を始めます。</p>
--	--

13. 四條畷市委託事業

13-1 事業方針

委託事業（配食サービス、リネンサービス、外出支援移送サービス）については、これまで何度も見直しを計画に位置づけてきました。昨年度は配食サービスに関してくすのき広域連合とやり取りをする機会がありましたが、民間事業者への移行が想定されており、制度の拡充や弾力的運用に積極的ではないことが分かりました。

今後も各種サービスについて市や保険者と協議をすすめていきますが、委託事業で対応できないニーズについては、まずは法人内外の資源を活用して対応し、その事例を積み上げていくことを始めます。

また、2018年度より生活支援整備体制事業の一環として生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）事業を受託し、地域包括支援センターの職員が兼務する形で担っています。これまでの取り組みの中で、活動の方向性について他のコーディネーターや市とある程度共有できたことから、今後は地域住民に存在や役割が認知されていくよう活動を展開していきます。

13-2 事業方針に基づく具体的計画

事業目標	具体的計画
1. 配食・リネンサービス事業継続の検討	<p>(1) 関係機関へのリサーチにより、配食サービスやリネンサービスについて、ニーズを明らかにします。</p> <p>(2) 今後の委託事業のあり方について、市や保険者と協議します。</p> <p>(3) 委託事業によらずに対応した事例については、記録化し、実践を積み上げていきます。</p>
2. 地域ニーズの把握と新たなサービスの検討	<p>(1) 利用者支援や関係機関との会議、連絡会等を通じて、各種委託事業に関するものを含め、四條畷市域のニーズを明らかにします。</p> <p>(2) ニーズに応じてるうてるホームとして新たなサービスを検討します。</p>
3. 生活支援コーディネーターの活動推進	<p>(1) 下記の三点を軸として活動し、そのプロセスにおいて、生活支援コーディネーターの存在や役割を地域の方々と共有していきます。</p> <p>①清滝団地地区福祉委員会（交流ひろば）の活動に継続的に関わり、日常生活圏域における地域の支え合い活動の内容を見せる化できるよう企画を行います。</p> <p>②四條畷市生活支援協議体の居場所づくりワーキンググループによるサロン講座の開催を継続し、Web 配信などを通じて市域住民と共有できるよう企画します。</p> <p>③認知症支援に関心がある住民と協働し、認知症がある方と家族の支援ができる仕組みづくりに繋がります。併せて住民（福祉人材）や場の発掘を行います。</p> <p>(2) 地域包括支援センター職員と定期的に交流をもつ中で生活支援コーディネーターの業務について理解を深めていきます。</p>